

## 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

関西空港交通株式会社は、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全社員が一丸となって取り組んでまいります。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たすとともに、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、全社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善 (Plan Do Check Act)」を確実に実施するとともに、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

### 経営理念

#### 『お客さま第一』

1. 私たちは、お客さまの安全を最優先し、安心してご利用いただけるよう最善を尽くします。
2. 私たちは、関西空港を支える公共交通としての誇りと使命を自覚し、お客さまに最良のサービスを提供します。
3. 私たちは、全員が力を合わせて、お客さまに選ばれる会社を築くことにより、私たち全員の幸せを目指します。

## 安全方針

### 1. 安全最優先の原則

私たちは、常に安全を最優先し、  
お客さまに「安全」「安心」「快適」な輸送を提供します。

### 2. 法令・規程の遵守

私たちは、常に関係法令・規程および交通ルールを遵守し、  
厳正、忠実に業務を遂行します。

### 3. 安全管理体制の追及

私たちは、常に安全管理体制の見直し・改善に努め、  
全員が力を合わせて最も安全な状態を追い求めます。

## 2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

### (1) 事故件数

#### ① 平成 27 年度目標の達成状況

事故種別	平成 27 年度目標	結果
当社が第一当事者となる重大事故	0 件	0 件
その他の事故	15 件以下	19 件

※人身事故(軽微なものを含む)の発生はなし。

#### ② 平成 28 年度目標

事故種別	平成 28 年度目標
当社が第一当事者となる重大事故	0 件
その他の事故	16 件以下

## (2) 輸送の安全に関する費用の支出及び投資額

① 平成 27 年度実績 246 百万円

(主な内容)

ア. 車両安全装備の充実等

- ・車両代替計画に基づく ASV 搭載車両の導入
- ・モービルアイの装着
- ・車体更新の実施

イ. 輸送の安全に関する取り組み

研修及び教育に係る費用他

ウ. 乗務員休憩施設等の改善他

② 平成 28 年度目標 260 百万円

(主な内容)

ア. 車両安全装備の充実

車両代替計画に基づく ASV 搭載車両の導入他

イ. 輸送の安全に関する取り組み

研修及び教育に係る費用他

ウ. 乗務員休憩施設等の改善他

## 3. 自動車事故報告規則第 2 条に該当する事故に関する統計

車両故障 9 件

## 4. 安全管理規程

別掲のとおりです

## 5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

### (1) 輸送の安全に関する施策

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。

(2) 平成 28 年度安全重点施策

- ① 新「安全方針」の周知および浸透
- ② 前方（左右前方含む）事故の削減
- ③ 交差点右左折時「徐行」の徹底
- ④ 教育計画の刷新

(3) 輸送の安全に関する取り組み

- ① 年 4 回の交通安全運動の実施
- ② 社長による全社員への安全方針の周知
- ③ 社長による職場巡視(月 1 回)
- ④ 安全統括管理者による全社員への安全方針の周知(定期班別活動開催時：年 1 回)
- ⑤ 安全統括管理者及び役員等による昼間点呼立会(毎週月曜日)
- ⑥ 管理職による早朝点呼立会(毎週木曜日)
- ⑦ 管理職による交差点立会の実施
- ⑧ 本社員による添乗指導の実施(随時)
- ⑨ SAS（睡眠時無呼吸症候群）に関する取り組み

（簡易検査において SAS 罹患が疑われる場合、精密検査 (PSG 検査) を実施し、  
罹患確定者には、CPAP 装着等治療状況の定期報告を義務付け）

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別掲のとおりです

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

【平成 27 年度】

研修等の内容	参加人数
国土交通省認定 N A S V A 運輸安全マネジメントセミナー	13 名
定期班別活動(乗務員研修：年 1 回)	115 名
自主班別活動(小集団活動)	のべ 493 名
バス安全運転研修	4 名
運転者適性診断（一般診断）	58 名
新入社員教習	11 名
事故惹起者等特別教習	13 名
乗務員 CS 向上研修	41 名
SAS スクリーニング検査	60 名

## 8. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置

平成 27 年 2 月に受けた独立行政法人自動車事故対策機構による NASVA 運輸安全マネジメント評価における助言事項（取組みに関する推進事項）について、平成 28 年 5 月 27 日に実施した内部監査においてその実施が確認出来たが、運輸安全マネジメント体制を適切に機能・維持するためには、経営トップ主導のもと、より一層ガイドライン各項目の適切な実施を図ることが必要との所見であったため、輸送の安全確保のために安全管理体制を強化していく予定です。

## 9. 安全統括管理者

安全統括管理者

取締役 営業統括部部長・貸切営業部長 植田 光昭

## 10. 行政処分

平成 27 年度は行政処分なし

以上